

# 公益社団法人等寄附金特別控除を受ける方の記載例

給与と所得について年末調整を受けた方で、公益社団法人等寄附金特別控除を受ける場合

## 【第一表】

※ この記載例の申告書は、パソコンを利用して「確定申告書等作成コーナー」で作成したものです。

〇〇 税務署長  
30年 2月 16日 平成 29 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 A FA0113

住所 (又は居所)	XXX-XXXX	個人番号	XXXXXXXXXXXXXXX
フリガナ	コクセ イ タロウ	氏名	国税 太郎
性別	男	世帯主との続柄	本人
生年月日	3 4 9 1 1 1 6	電話番号	XX-XXXX-XXXX

手順1  
7ページ  
参照

マイナンバー  
(個人番号)を  
記入する必要  
があります。

明治・「1」  
大正・「2」  
昭和・「3」  
平成・「4」

手順2  
8ページ  
参照

収入金額等		所得金額		所得から差し引かれる金額	
給	7 1 4 0 0 0 0	給与	5 2 2 6 0 0 0	社会保険料控除	
雑		雑		小規模企業共済等掛金控除	
公的年金等		配当		生命保険料控除	
その他		一時		地震保険料控除	
配当		合計	5 2 2 6 0 0 0	寡婦・寡夫控除	0 0 0 0
一時				勤労学生・障害者控除	0 0 0 0
				配偶者(特別)控除	0 0 0 0
				扶養控除	0 0 0 0
				基礎控除	0 0 0 0
				⑥から⑮までの計	2 5 8 9 1 9 6
				雑損控除	
				医療費控除	
				寄附金控除	0
				合計	2 5 8 9 1 9 6

手順3  
11ページ  
参照

手順4  
21ページ  
参照

手順4  
20ページ  
参照

手順5  
24ページ  
参照

該当する事項  
がある方のみ  
記入します。

手順5  
24ページ  
参照

還付される税金  
がある方のみ  
記入します。

○ 記載手順については、この記載例で示している「平成29年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の該当ページを参照してください。

- ◎ 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから、黒いインクのボールペンで、強く記入します。
- ◎ 2枚目は複写式の控えになっていますが、取り外して使用しても差し支えありません。申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。

- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例① 縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

記入例②

記入例③

**【第二表】**

(寄附に関する事項)

公益社団法人△△に対する寄附金の額 100,000 円

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際金額とは異なります。

手順1  
7ページ  
参照

手順2  
8ページ  
参照

手順4  
23ページ  
参照

手順6  
25ページ  
参照

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

住所 ○○市△△町X-X-X-X  
フリガナ コクセイ タロウ  
氏名 国税 太郎

○所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	項目・所得の生ずる場所 給与なら支払者の氏名・名称	収入金額 円	所得額及び復興特別 所得税の金額 円
給与	○○産業株式会社 ○○区○○ X-X-X-X	7,140,000	169,500
⑯所得及び復興特別 所得税の源泉徴収税額 の合計			169,500

○雑所得(公的年金等以外)・配当所得・一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額 円	必要経費等 円

○住民税に関する事項

扶養親族の氏名 続柄 生年月日 別居の場合の住所  
 国税 二郎 ? 平21-06-01  
 未 個人番号 XXXXXXXXXXXXXXX  
 満 平 . . .  
 の 扶 個人番号  
 養 平 . . .  
 親 個人番号  
 族 個人番号

給与・公的年金等に係る所得以外(平成30年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択  
 給与から差引き 自分で納付

配当に関する住民税の特例  
 非居住者の特例  
 配当割額控除額

寄附金税額控除  
 寄附先 寄附金 0

FA0067

○所得から差し引かれる金額に関する事項

社会保険の種類	支払保険料 円	⑦ 掛金の種類	支払掛金 円
④ 社会保険料控除		⑦ 小規模企業共済等掛金控除	
合計		合計	

⑧ 生計維持費控除  
 ⑨ 新築住宅等控除  
 ⑩ 地震保険料控除  
 ⑪ 借入金利息控除  
 ⑫ 配偶者の氏名 生年月日 配偶者控除  
 明・大 昭・平 . . . 配偶者特別控除  
 個人番号  
 ⑬ 控除対象扶養親族の氏名 続柄 生年月日 控除額  
 明・大 昭・平 . . . 万円  
 扶 個人番号  
 養 明・大 昭・平 . . . 万円  
 個人番号  
 控 明・大 昭・平 . . . 万円  
 除 個人番号  
 除 明・大 昭・平 . . . 万円  
 個人番号  
 ⑭ 扶養控除額の合計 万円

⑮ 損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類など  
 ⑯ 損害金額 保険金などで補填される金額 差引損失額のうち  
 円 円 火害関連支出の金額  
 円

⑰ 支払医療費等 円 保険金などで  
 円 補填される金額  
 ⑱ 寄附先の所在地・名称 寄附金 0  
 円

○特例適用条文等 指法41の18の3

控除対象配偶者や扶養親族などのマイナンバー（個人番号）も記入する必要があります。  
 なお、還付申告の方で、申告する所得が年末調整を受けた給与所得のみの場合で、配偶者（特別）控除  
 や扶養控除に異動がないときは、第二表の⑫～⑭欄のマイナンバー（個人番号）の記入を省略できます。

(参考) 給与所得の源泉徴収票

平成29年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所 〇〇市△△町×-××-×	(受給者番号)																														
		(役職名)																														
		氏名 (フリガナ) コクゼイ タロウ																														
		名 国税 太郎																														
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額		源泉徴収税額																											
給与・賞与	円 7 140 000	円 5 226 000	円 2 589 196	円 169 500																												
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数																								
有 無	有 無	特 定	老 人	そ の 他	人	特 別	そ の 他	人	人	人																						
○		1			1																											
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額																										
円 1,073		円 196		円 105 000		円 21 000																										
(摘要)																																
<table border="1"> <tr> <td>生命保険料の金額の内訳</td> <td>新生命保険料の金額</td> <td>円 25,000</td> <td>旧生命保険料の金額</td> <td>円 35,000</td> <td>介護医療保険料の金額</td> <td>円 90,000</td> <td>新個人年金保険料の金額</td> <td>円</td> <td>旧個人年金保険料の金額</td> <td>円 25,000</td> </tr> <tr> <td>住宅借入金等特別控除の額の内訳</td> <td>住宅借入金等特別控除(借入)</td> <td>円</td> <td>住宅借入金等特別控除(借入)</td> <td>円</td> <td>住宅借入金等特別控除(借入)</td> <td>円</td> <td>住宅借入金等特別控除(借入)</td> <td>円</td> <td>住宅借入金等特別控除(借入)</td> <td>円</td> </tr> </table>											生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円 25,000	旧生命保険料の金額	円 35,000	介護医療保険料の金額	円 90,000	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円 25,000	住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除(借入)	円	住宅借入金等特別控除(借入)	円	住宅借入金等特別控除(借入)	円	住宅借入金等特別控除(借入)	円	住宅借入金等特別控除(借入)	円
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円 25,000	旧生命保険料の金額	円 35,000	介護医療保険料の金額	円 90,000	新個人年金保険料の金額	円	旧個人年金保険料の金額	円 25,000																						
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除(借入)	円	住宅借入金等特別控除(借入)	円	住宅借入金等特別控除(借入)	円	住宅借入金等特別控除(借入)	円	住宅借入金等特別控除(借入)	円																						
控除対象配偶者	(フリガナ) コクゼイ リョウコ 氏名 国税 良子 個人番号	区分	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額	旧長期損害保険料の金額																											
控除対象扶養親族	1 (フリガナ) コクゼイ イチロウ 氏名 国税 一郎 個人番号	区分	16歳未満の扶養親族	1 (フリガナ) コクゼイ ジロウ 氏名 国税 二郎 個人番号	区分	(備考)																										
	2 (フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____	区分 _____		2 (フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____	区分 _____																											
	3 (フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____	区分 _____		3 (フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____	区分 _____																											
	4 (フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____	区分 _____		4 (フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____	区分 _____																											
	5 (フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____	区分 _____		5 (フリガナ) _____ 氏名 _____ 個人番号 _____	区分 _____																											
未成年者	外国人	死亡退職者	災害者	乙種	本人が障害者	寡婦	寡夫	勤労学生	中途就・退職		受給者生年月日																					
									就職	退職	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日												
											29						○	49	11	16												
支払者	住所(居所)又は所在地	〇〇区〇〇 ×-×-×																														
	氏名又は名称	〇〇産業株式会社 (電話) ××-××××-××××																														

【ご注意】

◎ 支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票（原本）」を添付書類台紙に貼って提出しなければなりません。

## 【公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書】

※ この記載例の明細書は、パソコンを利用して「確定申告書等作成コーナー」で作成したものです。

### 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書

(平成29年分)

氏名 国税 太郎

この明細書は、平成29年中に支出した公益社団法人等に対する寄附金で一定のもの（以下「公益社団法人等寄附金」といいます。）があり、その寄附金について公益社団法人等寄附金特別控除の適用を受ける場合に、公益社団法人等寄附金特別控除額を計算するために使用します。

申告書第一表の「税金の計算」欄の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除までの記入が終わったら、まず、「1 寄附金の区分等」欄に必要事項を記入し、次に、「2 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算」欄で公益社団法人等寄附金特別控除額の計算をします。

なお、公益社団法人等寄附金特別控除のほか、認定NPO法人等寄附金特別控除又は政党等寄附金特別控除の適用も受ける方は、この計算明細書の計算の次に、それぞれ順に「認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書」又は「政党等寄附金特別控除額の計算明細書」により計算を行います。

#### 1 寄附金の区分等

寄附金の区分等	公益社団法人等寄附金の額	①	100,000	公益社団法人等寄附金の額の合計額を書いてください。 (公益社団法人等寄附金の内訳) 寄附先の名称 寄附年月日 金額 公益社団法人△△△ 平29・3・7 100,000円 平 . . . 平 . . .
	①以外の寄附金の額	②	0	
	① + ②	③	100,000	
所得金額の合計額		④	5,226,000	申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の「寄附金控除」欄の寄附金の金額を転記してください。 申告書第一表の「所得金額」欄の合計を転記してください。 (注)次の場合には、それぞれ次の金額を加算してください。 ・退職所得及び山林所得がある場合……その所得金額 ・ほかに申告分離課税の所得がある場合……その所得金額(特別控除前の金額) なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の④の金額を転記してください。
	④ × 40%	⑤	2,090,400	

#### 2 公益社団法人等寄附金特別控除額の計算

⑤ - ②	⑥	2,090,400	(赤字のときは0)
①と⑥のいずれか少ない方の金額	⑦	100,000	
2千円 - ②	⑧	2,000	(赤字のときは0)
(⑦ - ⑧) × 40%	⑨	39,200	(100円未満の端数切捨て)
平成29年分の所得税の額	⑩	166,100	
⑩ × 25%	⑪	41,500	(100円未満の端数切捨て)
公益社団法人等寄附金特別控除額 (⑨と⑪のいずれか少ない方の金額)	⑫	39,200	

申告書A第一表は⑨の金額、申告書B第一表は⑫の金額を転記してください。  
申告書第一表の「税金の計算」欄の政党等寄附金等特別控除(申告書Aは⑨～⑫欄、申告書Bは⑩～⑫欄)に転記してください。  
ほかに、認定NPO法人等寄附金特別控除又は政党等寄附金特別控除の適用を受ける場合には、「認定NPO法人等寄附金特別控除額の計算明細書」の③の金額又は「政党等寄附金特別控除額の計算明細書」の③の金額と合計し、その合計額を申告書第一表の政党等寄附金等特別控除に記入してください。

※ 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例を受ける所得のある方は、税務署にお尋ねください。

○この計算明細書を使った方は、申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「措法41の18の3」と書いてください。

○この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

#### ○ 公益社団法人等寄附金特別控除の適用を受けるための手続と必要な書類

公益社団法人等寄附金特別控除を受ける方は、「公益社団法人等寄附金特別控除額の計算明細書」で控除額を計算し、申告書第一表の「税金の計算」欄の「政党等寄附金等特別控除」欄に控除額を転記するとともに、申告書第二表の「特例適用条文等」欄に「措法41の18の3」と書きます。

また、「公益社団法人等寄附金特別控除の計算明細書」のほか、寄附金を受領した法人から交付された書類などを、確定申告書に添付して提出することになっています。

詳しくは、上記計算明細書の裏面の「公益社団法人等寄附金特別控除を受けられる方へ」を参照してください。